

令和 8 年第 4 回 新座市教育委員会 定例会
会 議 録

招集期日	令和 8 年 4 月 2 7 日 午後 3 時	場所	本庁舎 2 階 2 0 3, 2 0 4 会議室			
開閉日時 及び宣告者	令和 8 年 4 月 2 7 日 午後 3 時	開会	宣告者 金子 廣志			
	令和 8 年 4 月 2 7 日 午後 3 時 5 8 分	閉会	宣告者 金子 廣志			
教育長	金子 廣志					
委員	議席番号	氏名	出・欠			
	1	小 泉 哲 也	○			
	3	児 玉 裕 子	○			
出席職員	議席番号	氏名	出・欠			
	2	宮 瀧 交 二	○			
	4	荒 井 晃 子	○			
出席職員	① 教育総務部長	○	② 教育総務部副部長兼生涯学習スポーツ課長	○	③ 教育総務部副部長兼教育総務課長	○
	④ 中央公民館長	○	⑤ 中央図書館長	○	⑥ 歴史民俗資料館長	○
	⑦ 学校教育部長	○	⑧ 学校教育部副部長兼教育支援課長	○	⑨ 学務課長	○
	事務局 教育総務課副課長 生田目、教育総務課主事 野口					
会議事件名	発言者	発言の要旨				
開会	教育長	令和 8 年第 4 回新座市教育委員会の定例会を開会する。 午後 3 時				
会議録承認	教育長	令和 8 年第 3 回新座市教育委員会定例会の会議録の承認について質疑はあるか。				
	各委員 教育長	承認 令和 8 年第 3 回新座市教育委員会定例会の会議録は承認された。				
議案第 2 5 号	教育長	議案第 2 5 号「新座市公民館運営審議会委員の委嘱」について、中央公民館長から説明願う。				
	中央公民館長	新座市公民館運営審議会委員の任期が、令和 8 年 4 月 3 0 日で任期満了となるため、改めて委嘱するものである。 1 番の内村泰代氏をはじめ 6 名が新任で、3 番の東香織氏をはじめ 6 名が再任となる。 略歴については、配布資料「再任及び新任候補者の略歴」に示したとおりである。 任期については、新座市立公民館条例第 1 9 条第 4 項の規定により、令和 8 年 5 月 1 日から令和 1 0 年 4 月 3 0 日までの 2 年となる。				
	教育長	御意見等あるか。 なければ議案第 2 5 号を承認としてよいか。				
議案第 2 6 号	各委員 教育長	承認 議案第 2 5 号を承認する。				
	教育長	続いて、議案第 2 6 号「財産の取得」について教育支援課長から説明願う。 新座市立各小学校の 1 年生から 3 年生、特別支援学級、				

	<p>教育校</p> <p>教育支援課長</p> <p>教育長</p> <p>教育支援課長</p> <p>教育長</p> <p>教育支援課長</p> <p>教育長</p> <p>教育支援課長</p> <p>教育長</p> <p>各委員</p> <p>教育長</p>	<p>特別教室を対象とした電子黒板の購入に伴う備品取得について、予定価格が2,000万円以上となることから、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例により、議会の議決に付す必要が生じるため、新座市教育委員会教育長に対する事務委任規則第2条第9号の規定によりこの案を提出し、これを市長に申し出ることの承認をお願いするものである。</p> <p>本来であれば、仮契約締結後に上程させていただくものであるが、入札及び市議会のスケジュールの都合上、教育委員会臨時会を開催する時間がないため、仮契約締結前ではあるが、今回議案を上程させていただいた。</p> <p>購入台数は251台、予定価格は8,365万8,300円である。今後、業者が決定次第、仮契約を締結し、市議会で議決後に本契約となる予定である。</p> <p>購入する電子黒板は、令和5年度から整備を進めてきたものと同じ仕様のもので、昨年度までに、小学4年生以上の普通教室への整備が完了している。今回の整備により、全ての教室への整備が完了する。</p> <p>電子黒板を導入することによる教育的効果について説明願う。</p> <p>75インチの電子黒板を使うことにより、子供たちが意見を共有したり、教員が子供たちの意見を共有して授業を進めたり、子どもたち自身が電子黒板の前に出て説明やプレゼンテーションをするなど、子どもが主役となった授業が実現している。</p> <p>今後、大いに活用していきたい。</p> <p>県内の電子黒板の普及状況はどうなっているか。</p> <p>正確なデータはないが、大きなモニターを導入している自治体は多いが、電子黒板はそこまで普及していないと思われる。</p> <p>ただのモニターではないところを活かしていきたい。</p> <p>導入はいつ頃になるのか。</p> <p>夏休み中を予定している。</p> <p>初任者や、他の自治体から異動してきた教員など、電子黒板に慣れていない教員への研修はどうなっているか。</p> <p>電子黒板のメーカーであるスターボード社のフォロー研修があるので、希望する学校では研修を実施する。</p> <p>全学校でやらないのか。</p> <p>I C T担当の教員が研修できる体制がある学校もあるため、希望制にしている。</p> <p>すべての教員が使用できるような体制を整えてもらいたい。</p> <p>他に御意見等あるか。</p> <p>なければ議案第26号を承認としてよいか。</p> <p>承認</p> <p>議案第26号を承認する。</p>
--	--	---

議案第27号	教育長	<p>続いて、議案第27号「新座市就学支援委員会委員の委嘱」について教育支援課長から説明願う</p>	
	教育支援課長	<p>新座市就学支援委員会は、新座市就学支援委員会条例により2年間の任期で委嘱を行っている。本件は、令和8年5月1日から令和10年3月31日までの2年間の任期で新たに委嘱するものである。</p> <p>委員は、学識経験者、医師、教育職員、関係行政機関の職員から選出している。</p> <p>なお、資料に誤りがあったため訂正をお願いする。資料の14番に八石小学校 土方友望教諭とあるが、正しい職名は主幹教諭である。</p>	
	教育長 学校教育部長	<p>主な業務内容について説明願う。</p> <p>各校から上がってきている就学相談に対してそれぞれの部会で検討して、どのような教育形態がふさわしいかを判断するものである。</p> <p>実際に各校に赴いてそれぞれの児童、生徒の行動観察も行う。</p>	
	教育長	<p>通常学級で学ぶことが適切である、または特別支援学級のほうが良いのではないかと、あるいは特別支援学校のほうが良いのではないかと判断も委員会でするのか</p>	
	学校教育部長	<p>現在の就学相談の進め方については、決定するのは保護者と本人であるため、判断材料を提供するという事である。</p> <p>委員会で判断し結論を出しても、保護者の希望が優先されるということか。</p> <p>学校や就学委員会からの意見は伝えるが、決定するのは保護者である。</p>	
	教育長	<p>他に御意見等あるか。</p> <p>なければ議案第27号を承認としてよいか。</p>	
	各委員 教育長	<p>承認 議案第27号を承認する。</p>	
	教育長	<p>続いて、専決処分の報告が2件ある。</p> <p>始めに、「新座市立学校運営協議会委員の委嘱」について学務課長から説明願う。</p>	
	専決処分	学務課長	<p>コミュニティ・スクールに係る新座市小、中学校の学校運営協議会委員の委嘱について説明する。</p> <p>令和8年度当初人事異動により校長が着任した新堀小学校をはじめとする7校の校長について、委員委嘱を専決処分したものである。資料中、1の4校は、令和8年度に新たに2年間の委嘱を行う学校のため任期を2年とし、2の3校については、昨年度に2年間の委嘱を行ったため任期を残りの1年とし、それぞれ委嘱する。</p> <p>御意見等あるか。 なし。</p>
	教育長 各委員		

	<p>教育長 学務課長</p>	<p>続いて、「新座市立小、中学校職員服務規程の一部を改正する規程」について学務課長から説明願う。</p> <p>新座市立小、中学校職員服務規程の一部を改正する規程について説明する。</p> <p>「学校職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例」及び「同規則の一部を改正する規則」が、令和8年3月31日に公布され、令和8年4月1日に施行されることに伴い所要の規定の整備を図るための服務規程の改正である。</p> <p>令和8年3月27日に本条例及び規則の改正案が埼玉県議会において可決されたという埼玉県教育委員会からの連絡を受け、新座市教育委員会教育長に対する事務委任規則第2条第2項の規定により専決処分したものである。</p> <p>改正の概要であるが、小学校就学の始期から9歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子を持つ学校職員を対象に、1日勤務時間のうち2時間を超えない範囲で取得可能な無給の休暇が新設されるというものである。</p> <p>条例及び規則の改正に対応し申請様式等を整備するために服務規程の一部を改正するものである。</p>
	<p>教育長 学務課長</p>	<p>新たな無給の休暇が新設されたということか。</p> <p>これまでも小学校就学前の子を持つ教職員を対象とした部分休業制度があったが、これと同じような休暇制度が小学校3年生までの子を持つ教職員を対象に新設されたものである。</p>
	<p>教育長 学務課長</p>	<p>この休暇を取得した場合、担任が持てないなど学校運営に影響が生じると思われるがどうか。また、県から代替教員の補充はあるのか。</p> <p>代替教員の補充はない。朝の会を担当が行うという前提であれば担任を持つことは難しい。例えば第二中学校のチーム担任制のような複数の学級を複数の担任でというような考えも必要になる。</p> <p>無給の休暇ということもあり、現在のところ申請は出ていない。</p>
	<p>教育長 各委員</p>	<p>他に御意見等あるか。 なし。</p>
<p>諸報告</p>	<p>教育総務課長</p>	<p>教育総務課から3件報告する。</p> <p>①「名義後援の承認」について報告する。 配布資料のとおり「新座交響楽団」から申請のあった「新座交響楽団第44回定期演奏会」外6件の事業に対して名義後援の承認を行った。</p> <p>②「令和8年第1回新座市議会定例会の概要」についてである。 添付資料の令和8年第1回新座市議会定例会の概要を</p>

ご覧いただきたい。

会期は2月20日から3月27日までの36日間で、市長提出議案は追加議案を含め46件であった。

このうち、教育委員会関連の議案は、条例の新規制定が1件、一部改正が1件、令和7年度補正予算及び令和8年度補正予算、令和8年度当初予算など予算案件が4件、大和田小学校屋内運動場解体工事の請負契約及び東北小学校校舎長寿命化改修工事の請負契約締結による、契約案件が2件の合計8件ですべて承認された。

令和7年度新座市一般会計補正予算については、教育委員会として、補正第10号で、要保護及び準要保護児童生徒就学支援助費や電気料などの不用額を減額した。

補正第11号では、令和8年度当初予算としていた、第四小学校及び池田小学校校舎長寿命化改修工事費の第3期分及び、東北小学校校舎長寿命化改修工事費の第2期分を、国の有利な補助金を活用するため、令和7年度予算への組み換えを行った。

補正の結果、令和7年度予算総額における教育費の占める割合は、17.64%となった。

続いて令和8年度新座市一般会計予算について説明する。

令和8年度の教育費に関しては、103億1,792万5千円となり、前年度と比較して8,310万1千円の増額となった。予算総額に対して、教育費の占める割合は、15.52%となっている。

主な事業については資料をご覧いただきたい。

次に令和8年度新座市一般会計補正予算第1号について、先ほど申し上げたように、第四小学校及び池田小学校、東北小学校の校舎長寿命化改修工事費を令和7年度予算に組み換えたことに加え、東北小学校校舎長寿命化改修工事の工事契約が締結されたことによる差額分として令和8年度工事分の減額変更を合わせて行った。

補正の結果、令和7年度予算総額における教育費の占める割合は、11.27%となった。

なお、今議会の一般質問は、25名から質問通告があり、教育委員会関係については、17名から46件について一般質問があった。

③「新座市立小・中学校適正配置等基本方針の策定の進捗状況」について報告する。

令和7年度は、教育委員会内部の職員で構成する会議体において、小中学校の適正規模・適正配置の検討を行い、報告書としてまとめたところであるが、令和8年度は、学識経験者や学校関係者で構成する審議会を設置し、更なる検討を行い、小中学校適正配置等基本方針を策定する予定である。

資料3-1をご覧いただきたい。資料3-1は策定予定

		<p>の基本方針の位置付けを示したものである。赤枠で表示されている箇所が、新たに策定を予定している部分である。</p> <p>基本方針の内容は、小中一貫校や義務教育学校にも触れるため小中一貫教育に関する調査研究を進めるとともに、本市の教育ビジョンについても並行して検討していく。</p> <p>次に資料3-2として、審議会の委員の公募による募集に関してであるが、すでに4月24日（金）から市ホームページ上での掲載が開始されている。</p> <p>また、広報5月号にも掲載した。募集期間については、5月1日から5月14日までとなっている。</p> <p>さらに、5月の中旬からは、基本方針を策定するための業務支援として、コンサルタント業者による業務委託を予定しており、プロポーザル方式による発注を行う予定である。</p> <p>また、今月18日、21日、23日、24日の4日間、新座市公共施設再配置計画策定に向けた市民説明会が開催され、市立小・中学校の適正規模、適正配置に関する検討報告についても説明した。</p> <p>参加者からは学校の適正規模に関する御意見や、学校施設の教育以外の機能についてなど沢山の質問や御意見をいただいた。現在、内容をまとめており、次回の定例会で報告する。</p> <p>御意見等あるか。</p> <p>右肩上がりの成長が当たり前だった世代には今後の人口減少等を理解することが難しい。</p> <p>これまで誰も経験したことがない状況であるので、市民の皆さんに具体的な数字を示し、縮小してマイナスなことだけではないことを丁寧に説明しながら、ベストな選択をしていくしかない。</p> <p>委員の皆様には、人口減少が続く中で、今後どのようにすべきなのか、きちんと調査をして、準備をしていくための協議を始めたということをお伝えしていただきたい。</p> <p>また、市民への啓発をしっかりとする必要がると思う。エビデンスを示して説明していく必要がある。</p> <p>シンポジウム「平林寺境内林のこれまでとこれから」の開催について説明する。</p> <p>国の文化財・天然記念物で、雑木林としては全国で唯一の指定となる「平林寺境内林」であるが、境内林のほとんどを所有する平林寺において、これまで雑木林の再生事業やナラ枯れへの対応に取り組んできた。</p> <p>本シンポジウムはこれらの事業の目的や経過を市民の皆様にも少しでも知っていただき、本市の財産である平林</p>
	<p>教育長 宮瀧委員</p>	
	<p>教育長</p>	
	<p>歴史民俗資料館長</p>	

	<p>学務課長</p> <p>教育長 学務課長</p> <p>教育長 学務課長</p> <p>教育長</p> <p>学務課長</p> <p>教育支援課長</p>	<p>寺境内林を次世代に継承することの意義について考えるきっかけとなるよう、5月23日（土）にふるさと新座館ホールにて開催するものである。基調講演や座談会等を予定している。</p> <p>教育委員の皆様もお時間があれば、足をお運びいただきたい。</p> <p>令和8年4月1日現在の児童生徒数について報告する。 昨年度同時期との比較で、小学生は、昨年度の8,286名より280名少ない8,006名である。 また、中学生は、昨年度の4,152名より23名少ない、4,129名、小・中学生合計では、昨年度の12,438名より303名少ない12,135名である。</p> <p>学級数は、小学校では、昨年度の334学級から9学級減の、325学級となっており、その内、特別支援学級は昨年度より1学級増の52学級である。 中学校は、昨年度の129学級から6学級増の135学級で、その内、特別支援学級は昨年度から2学級増の22学級である。 全体では昨年度の463学級から3学級減り460学級でのスタートとなっている。 中学校1年生は35人学級か。 今年度から中学校1年生のみ35人学級を実施している。</p> <p>1学級の人数は大体どのくらいの人数になったのか。 平均すると31.5名である。本年度の中学校2年生の1学級当たりの人数の平均は37.7名である。</p> <p>今後、段階的に引き上げられ3年かけてすべての学年が35人学級になるということによいか。 そうである。</p> <p>教育支援課から6点報告する。 ①令和8年度の学校教育部のグランドデザインとなる「にぎ学校教育プラン」について説明する。 第4期埼玉県教育振興基本計画、新座市教育行政推進施策を受け、「学力の定着」「豊かな心の育成」「体力の向上」「家庭・地域との連携」「文化芸術の推進」の5つの指針により、今年度の教育活動を展開していく。展開するにあたっては、「アグレッシブ・イノベーション」の方針を継続しながら、急速に変化を続ける時代の要請や、多様化する社会や児童生徒のニーズに、常に柔軟に対応することができるように、「アップデート」をキーワードとして設定した。 大きな改革を実行するにあたっては、これまでのやり方からの変化を不安に思う教職員や保護者、地域の方を</p>
--	--	--

含め、関わる方への丁寧な説明が必要であることを念頭に、ICT機器の積極的な活用をはじめとする新座の教育の強みを土台として、これまでのやり方を放棄するのではなく、最新の環境に最適化するようより磨き上げていくことを強調して、学校、保護者、地域の理解とご協力を得ながらポジティブに進め、新座市ならではの、地域ならではの特色ある教育施策により、未来の社会を見通した持続可能な教育の実現を目指していく。

近年、各校で順調に伸びている学力については、学校間格差や授業者による差があることを課題として受け止め、全ての学校、全ての学級で学習者の主体性を重視した授業改善がさらに推進されるよう、各教科等主任研修会や学校訪問の機会等の指導を充実させていく。

総合的な不登校対策については、教育支援ルームや校内支援ルーム等、心理的安全を保障することのできる場を拡大するとともに、相談員等との連携により個別の支援を充実させていく。

②令和8年度の行事予定について報告する。

4月23日には、全国学力・学習状況調査が各校で実施された。質問調査と中学校の英語については、各校が設定した日にCBTで実施される。5月7日の新座中、第五中の調査が本市の最終日程である。来年度からは、すべての教科でCBTによる調査となる。

5月11日には、埼玉県学力・学習状況調査が実施される。本調査は、今年度も全てCBTで実施する。昨年度、中学校の端末を更新したことから、今年度は全校一斉の日程で実施する。

今年度の学校訪問は、5月12日の新開小学校からスタートし、1学期に8校、2学期に9校、3学期に6校実施する。

市の委嘱研究については、2学期に4校、3学期に3校が3年間の研究の成果を発表する。期日が近づいたら改めてご案内するので、ご指導いただきたい。

修学旅行については、5月20日に片山小学校が出発予定である。中学校は、5月26日の第三中学校からスタートする。

③令和7年度中学校卒業生の進路状況について第3回定例教育委員会でも報告したが、その後の状況を報告する。

進路を未定としていた19名について、欠員補充や通信制高校等の合格発表等があり、4月6日時点で、高校進学率は98.6%となり、進路未定者は6名である。

④令和8年度小学校運動会、中学校体育祭及び学校公開日について報告する。

今年度、多くの小学校は、10月24日に運動会を開催し、学校公開日としている。長寿命化改修工事や体育館建替工事の関係で、東北小学校と大和田小学校は5月

	<p>教育長 教育支援課長</p> <p>教育長</p> <p>宮瀧委員</p>	<p>に運動会を開催する。</p> <p>中学校については、熱中症防止等の観点から、各校が設定した日程で体育祭を開催する。それに伴い、学校公開日も各校で設定し、主に合唱祭を開催する予定である。</p> <p>⑤令和8年度教育相談・特別支援教育関係職員勤務条件について報告する。</p> <p>子どもと親の相談員については、いじめ、不登校等の問題等、児童や保護者の相談に応じるため、全ての小学校に配置している。学校からの要望を受け、令和6年度から週3日に配置を増やしているが、今年度についても同様に年105回の配置を継続し、個の状況に応じたきめ細かな支援を続けていく。</p> <p>校内支援ルームスタッフは、昨年度から1名増やし、3名を配置した。主に校内支援ルームで児童の対応に当たる。</p> <p>特別支援教育関係職員については、今年度より介助支援員の職を設け、介助が必要な児童生徒の段階的な自立をサポートする。</p> <p>近年、ニーズが増えている日本語指導については、令和8年度から日本語指導教諭が定数化されたため、教員7名が指導を行う。日本語指導員としても、新座小学校に1名配置する。外国籍児童生徒サポーターについては学校のニーズを踏まえ、昨年度の150回分から300回分に予算を増額して必要な支援が行き届くようにした。</p> <p>⑥市立小・中学校特別支援学級等在籍児童生徒数について報告する。</p> <p>小学校在籍児童数は7名増の265名、中学校の在籍生徒数は23名増の124名である。</p> <p>通級指導教室は、きこえとことばの教室を、八石小と新開小に設置している。発達・情緒のふらねっとルームは、小学校9学級、中学校3学級を設置している。</p> <p>昨年度まで、通級指導教室の設置がない学校においては、保護者が児童を送迎して他校に通う「他校通級」により指導を受けていたが、今年度は拠点校が増えたことにより、担当教員をすべての学校に兼務校として配置することができたので、すべての児童生徒が、自身が在籍する学校で指導を受けることができるようになった。</p> <p>運動会、体育祭の日程がバラバラなのは何故か。</p> <p>工事の都合によるものもあるが、中学校については学校ごとの設定をしているためである。</p> <p>他の行事を進めるうえでも、同日程のほうが都合が良いのではないか。教育委員会がイニシアティブをとっていく必要があると思う。</p> <p>他に御意見等あるか。</p> <p>今年も高温が予想されているので熱中症の対策をしっかりとお願いしたい。</p>
--	--	---

その他		その他、何か御意見等はあるか。 なければ、次回の会議日程を確認する。 令和8年第5回定例会を令和8年5月27日水曜日午前9時30分から開催する。
閉会		これをもって令和8年第4回の新座市教育委員会定例会を閉会する。 午後3時58分

以上、会議の顛末を記載し、その相違なきことを証するため署名する。

教 育 長

教育長職務代理者

委 員

委 員

委 員

書 記